



■注意事項

犬を飼いはじめたら、室内犬・室外犬を問わず、速やかに犬の登録をし、注射を毎年1回受けてください。これに違反すると20万円以下の罰金が課される場合があります。(狂犬病予防法第27条第1項及び第2項)

狂犬病予防注射を実施します

■持参するもの

①注射費用 3,150 円(注射代 2,600 円、注射済票代 550 円)

※当日は犬の登録も受付しています。

登録には別途登録代(3,000 円)が必要です。

②注射場所通知はがき

※既に登録されている犬について、はがきを送付しています。

■その他

・注射会場での飼い犬のフンは、飼い主が必ず片づけてください。

・注射を受けそびれた方は、4月25日(木)の役場前で受けてください。

また、お住まいの地区以外の注射会場でも注射を受けることができます。

・動物病院などで注射を受けた場合、注射証明書を住民課へご提出ください。注射済票を発行します。(注射済票代 550円)

大 平 地 区			大 平 地 区		
月日	注 射 会 場	時 間	月日	注 射 会 場	時 間
4月22日(月)	旧下田井バス停前	10:00～10:15	4月23日(火)	三歩一構造改善センター	10:00～10:05
	土佐井集会所	10:20～10:40		旧三田バス停	10:10～10:15
	野間 古家崎氏宅前	10:45～10:55		岩屋 野中氏宅前	10:20～10:25
	旧下村バス停	11:00～11:10		東上集会所	10:35～10:40
	旧宮本バス停	11:15～11:25		有田橋横	10:45～10:50
	たいへいの里(大平支所)	11:30～11:40		原井集落農事集会所	11:00～11:15
	土倉集会所前	13:00～13:10		有野集落センター	11:25～11:35
	旧仙代バス停	13:15～13:25		月の輪学園	11:45～11:50
	横川精米所	13:30～13:40		百留農業研修施設	11:55～12:00
	三ノ瀬橋	13:45～13:55		唐原コミュニティセンター	13:00～13:35
4月25日(木)	小畑集会所	14:00～14:05		下唐原東区集会所	13:40～13:55
	金代集会所	14:10～14:15		下唐原公民館	14:00～14:10
				下唐原野地 小野氏宅前	14:15～14:20
				旧小池公民館前広場	14:25～14:30

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係
TEL 72-3116(内線143)

新 吉 富 地 区		
月日	注 射 会 場	時 間
4月24日(水)	尻高中公民館	10:00～10:10
	旧尻高下バス停	10:15～10:25
	矢方公民館	10:30～10:40
	緒方公民館	10:45～10:50
	西吉富コミュニティセンター	10:55～11:05
	安雲西公民館	11:10～11:25
	成恒公民館	11:30～11:45
	八ツ並公民館	13:00～13:05
	大ノ瀬公民館	13:10～13:15
	中村公民館	13:20～13:25
4月25日(木)	旧吉岡バス停	13:30～13:45
	松本公民館	10:00～10:05
	西区公民館	10:10～10:25
	東区公民館	10:30～10:40
	宇野垂水公民館	10:45～10:55
	垂水中区公民館	11:05～11:15
	町営住宅垂水団地横	11:20～11:25
4月26日(金)	上毛町役場	11:30～12:00

4月の買い物バスツアー 参加者募集 (高齢者等買い物バスツアーモデル事業) ～皆さんの自宅近くからお店まで送迎します!(期間限定:4月から9月まで)～

高齢者の生きがいづくりや買い物支援の一環として、買い物バスツアーを開催します。モデル事業として、試験的に実施しますので、皆さんからのご意見やご要望をお寄せください。

今回は、事前申込をいただいた方の自宅の近くから商業施設までの送迎を行います。ニーズ調査を目的として実施しますので、平成31年4月から9月までを試行期間とさせていただきます。ぜひお気軽にご参加ください。

■対 象 者 概ね65歳以上の買い物を楽しみたい方(付添の方も参加できます)
※介助を必要とせず買い物ができる方とします。

■参 加 費 無料 ※送迎バス以外の費用は各自でご負担ください。

■申し込み 電話で、氏名・住所・電話番号をお知らせください。

申込締切後、申し込みのあった方に、当日の迎えの時間を連絡します。

開催日	(1)4月15日(月) 新吉富地区にお住まいの方が対象です。※申込み締切:4月8日(月)
	(2)4月23日(火) 大平地区にお住まいの方が対象です。 ※申込み締切:4月16日(火)
目的地	フレスポくぼてんタウン (豊前市大字今市) マイクロバスで、フレスポくぼてんタウンまで行きます。
①お迎え	9:00～
②買い物	10:30～11:30
③送り	11:30～

●申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線167)

上毛町で創業する方を応援します

上毛町創業促進支援事業助成金 受付開始について

町内で、創業する方を対象に、改修工事費や備品購入費など創業に係る費用を助成する「上毛町創業促進支援事業助成金」の受付を開始します。飲食店や美容院など幅広い業種を対象としていますので、創業を考えている方はご相談ください。

■対 象 者 町内で新たに創業を行う方で次の要件すべてに該当する方
① 町税などの滞納がない方(法人にあっては法人及び法人の代表者)
② 町内に事業所などを設置しているまたは設置しようとしている方
③ 創業に必要な資金について金融機関などからの融資を受けることが決定している方(事業計画書が金融機関の融資審査において認められる事業)
④ 許認可などを必要とする業種の創業については、開業までに当該許認可などを受ける方
⑤ 5年以上継続して町内で営業する意志があり、上毛町商工会の会員となる方
⑥ 町民でない方が個人で創業する場合は、開業後3年以内に町内に住民登録を行い、継続して居住する意志がある方

■対象事業 創業に必要な資金を金融機関等から融資を受けて実施する事業が対象となります。
助成金の申請を考えている方は、融資を受ける前にご相談ください。

■助成金の額 対象経費(申請書類など作成費、店舗など改修工事費、備品など購入費【1件の金額が3万円以上のもの】、借損料費、広報費など)の2分の1以内で、かつ、金融機関などからの融資額の2分の1以内(限度額200万円)

■受付期間 申請は随時受け付けを行っています。ただし、助成金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します。
※その他、要件などがありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

●助成金や申請に関するお問い合わせ 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111 (内線232)

●創業や経営に関するお問い合わせ 上毛町商工会 TEL 72-3195



(株)豊前清掃社ゴールデンウィークのし尿など汲み取りについて

■平常業務 5月1日(水)～2日(木)7:30～16:00

■休 み 4月27日(土)～30日(火)、
5月3日(金)～6日(月)

●問い合わせ先 (株)豊前清掃社 TEL 83-2634

※連休前は大変混雑いたしますので、できるだけ早めの申込みをお願いします。また、休み中は留守番電話にて対応します。緊急時はこちらへご連絡ください。

生涯学習サポーター登録希望者募集

生涯学習推進体制の充実を目指して、学校や課外授業、生涯学習講座、子ども会活動そのほか、地域の生涯学習の場にボランティアスタッフや指導者などとして協力していただける方、団体の活動をサポートしていただける方を「生涯学習サポーター」として随時、募集(グループでも可)しています。あなたの知識や経験、やる気を地域の活動にいかしてみませんか。

■募集対象 上毛町在住の方

■募集方法 教育委員会・たいへいの里(大平支所)・げんきの杜・西吉富コミュニティセンター・唐原コミュニティセンターに準備してある「生涯学習サポーター登録申込書」を教務課窓口

に持参してください。

●問い合わせ先

教務課 社会教育係 TEL 72-3165(内線174)

県営住宅入居者募集

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間
6月26日(水)～7月4日(木) 申し込み手数料は不要

■募集案内書配布場所 県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先

県営住宅供給公社県営住宅管理部管理課 TEL 092-781-8029

国民年金学生納付特例のお知らせ

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。国民年金保険料学生納付特例申請書が4月1日に送付されます。この申請書はハガキ形式となっており、必要事項を記入してポストに投函することで申請することができます。この場合、学生証の写しなどを添付する必要があります。

■申請に添付が必要な書類
在学期間がわかる学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む)または在学証明書(原本)

なお、すでに学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き在学予定の方は、「国民年金保険料学生納付特例申請書」が4月1日に送付されます。この申請書はハガキ形式となっており、必要事項を記入してポストに投函することで申請することができます。この場合、学生証の写しなどを添付する必要があります。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)